

令和8年2月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和8年2月27日(金) 午前8時55分～10時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 5人) 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員: 0名 推進委員: 1名
出席職員	事務局長:藤井 学 局長補佐:眞崎 哲子 専門主幹:三隅 秀俊
会議録署名委員	7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美
議事日程	令和8年2月27日(金) 1日間
報告	(1) 2月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告(0件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 相続届の提出について ② 農地の時効取得に関する通知について ③ 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について
会議事件	議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第 4号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第 5号 農地利用集積等促進計画について 議案第 6号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	おはようございます。ただ今から令和8年2月期の木城町農業委員会定例総会を開催いたします。皆様、ご起立をお願いします。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をお願いします。
議長(会長) 久保 一美	<会長より挨拶>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、ただ今から令和8年2月期の定例総会を開催いたします。 本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は5名出席ですので、合計12名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、7番西哲郎委員と8番亀長亜由美委員によりしくお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の14ページをお願いします。議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>申請番号3番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字椎木字岩淵〇〇番 他3筆 登記簿地目 畑・田 農振 農振地域 面積 田3筆 畑1筆 合計 2,453㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 3,784㎡ 労力総数 1 申請事由 規模拡大 担当は2番後藤委員です。資料につきましては16ページに添付してあります。【売買価格】全部で200,000円</p> <p>申請番号4番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字椎木字坪池〇〇番 他1筆 登記簿地目 畑2筆 農振 農振農用地・農振地域 面積 合計 2,906㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 15,191㎡ 労力総数 1 申請事由 規模拡大 担当は5番曾我委員です。資料につきましては17ページに添付してあります。【売買価格】全部 871,800円</p> <p>申請番号5番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字寺山〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計 3,206㎡ 貸主・借主につきましては表記のとおりです。経営面積 74,909㎡ 労力総数 4 申請事由 規模拡大 担当は3番上川委員です。資料につきましては18ページに添付してあります。【賃借料】全部 粳6俵 (1俵/30kg)</p> <p>申請番号6 権利 所有権移転(有償) 所在 大字石河内字徒杵ケ八重〇</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>○番地 他8筆 登記簿地目 田5筆 畑4筆 農振 農振地域外・農振地域 面積 6,082㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 6,082㎡ 労力総数 1 申請事由 新規就農 担当は7番西委員です。資料につきましては19ページに添付してあります。【売買価格】全部で315,378円</p> <p>申請番号7番 権利 所有権移転(無償) 所在 大字椎木字鴨牟田○○番 登記簿地目 田1 農振 農振農用地 面積 889㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 7,165㎡ 労力総数 1 申請事由 規模拡大 担当は3番上川委員です。資料につきましては20ページに添付してあります。無償譲渡です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。議案の朗読が終わりました。申請番号3番については後藤委員ですけれども、補足説明があればよろしく願います。</p>
<p>(2番) 後藤 ミホ</p>	<p>はい。価格が安いですが、孫への売買という事でこのような価格となっております。よろしく願います。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。申請番号4番については曾我委員ですが、何か補足説明があればよろしく願います。</p>
<p>(5番) 曾我 広</p>	<p>2月24日に訪問いたしまして確認しております。特に問題ありません。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。申請番号5番と7番は上川委員が担当になっていきますので、何か補足説明があればよろしく願います。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>5番は買手がいないので貸すことにしたという事です。7番も買手がいないので、長年お世話になった隣の方にお譲りするという事です。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。申請番号6番については西委員ですが、何か補足説明はありますか。</p>
<p>(7番) 西 哲郎</p>	<p>周りが山ばかりで有害鳥獣等で大変だと思いますが、譲渡人の方が農業を2年ほど指導するという事で承諾されたようです。以上です。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>よろしいですか。申請番号4番についてお伺いしたいんですが、面積に対して売買価格が高額になっていますが、何か理由があるんですか。</p>

議長（会長） 久保 一美	はい。曾我委員、何かありますか。
事務局 （事務局長）	10aあたり約30万円ぐらいになります。全部での金額になります。
議長（会長） 久保 一美	1つ目のこの農地は山際で大雨が降ると水が湧きます。耕作がなかなか出来ないということで、前はお茶が2.3本植えられてた経緯があります。もう1つの農地は私の知る限り排水路の横だと思っております。そうですね、曾我委員。
（5番） 曾我 広	そうです。
議長（会長） 久保 一美	両方とも山際です。
（5番） 曾我 広	ここは杉の木なんかも伐採されて明るくなってます。今はすっきりしてます。
議長（会長） 久保 一美	10aあたり30万ということです。田村委員よろしいですか。
田村農地利用 最適化推進委員	はい。もう1件申請番号6番は新規就農者で譲受人が作られて、譲渡人が指導をするということですが、譲受人は新規就農者で石河内に住んでおられるんですか。
（7番） 西 哲郎	まだ住んでないです。
田村農地利用 最適化推進委員	住む予定はあるんですか。
（7番） 西 哲郎	今住んでいる所が宮崎なので、そこまではまだ聞いてないです。
事務局 （三隅専門主幹）	よろしいですか。譲受人につきましては、宮崎からの通いで田んぼを作りたいという事でした。
事務局 （眞崎局長補佐）	空き家バンクに譲渡人が登録されてまして、そこに付随する農地も全て購入されるという事で、いずれは転入される予定であるという事でお聞きしています。
議長（会長） 久保 一美	よろしいですか。申請番号7番については永友委員何かないですか。
永友農地利用 最適化推進委員	申請番号7番については、譲受人が譲渡人の家を買われたそうでそれにとまって譲渡人の方が大分の方にいらっしゃるの、田の方も引き受けていただきたいという事で譲受人の方が引き受けられて無償譲渡になったようです。

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>はい、ありがとうございます。他に質疑はないでしょうか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思いますけれども、申請番号 4 番については上川委員の親族関係となっておりますので、退席をお願いしてもいいでしょうか。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>それではお諮りをしたいと思います。議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番につきましては、原案どおり承認可決となりました。</p> <p><議事参与関係委員着席></p> <p>それでは申請番号 3 番、5 番から 7 番について一括採決します。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございました。全員賛成との事でありますので、議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 3 番、5 番から 7 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 21 ページをお願いします。議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次の通り許可申請があったので、審議を求める。</p> <p>申請番号 1 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字椎木字池田北〇〇番他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計 351 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 住宅用地 一般個人住宅 転用施設 住宅 施設面積 102 m² 転用事由 一般個人住宅</p>

	<p>担当委員は、2番後藤委員です。資料につきましては、22ページから29ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは事務局から写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （三隅専門主幹）</p>	<p>（MAXHUB を使用し写真説明）</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは写真説明が終わりましたので、担当の2番後藤委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（2番） 後藤 ミホ</p>	<p>毎回一筆調査の時にもったいない土地だなと思っていましたので、利用していただけるという事はありがたいなと思っております。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。親族の案件になりますので、退席させていただきます。</p> <p><議事参与関係委員退席></p>
<p>（2番） 後藤 ミホ</p>	<p>しばらく代理を務めさせていただきます。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手のうえ、質疑をお願いします。</p>
<p>事務局 （三隅専門主幹）</p>	<p>よろしいですか。生活排水については道路の方に下水がきておりますのでそちらの方につなぎこむと、雨水関係については地下浸透という事で説明がっております。よろしく申し上げます。</p>
<p>（2番） 後藤 ミホ</p>	<p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りします。議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 申請番号1番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 申請番号1番につきましては、原案どおり承認可決とします。</p>

	<p>＜議事参与関係委員着席＞</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第5号 農用地利用集積等促進計画について、事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の30ページをお願いします。議案第5号 農用地利用集積等促進計画について次のとおり、促進計画案について審議を求めます。</p> <p>申請番号108番から申請番号112番の案件は農地中間管理事業での賃貸借契約です。申請番号113番から115番は所有者から公益社団法人宮崎県農業振興公社への所有権移転、申請番号116番と117番は公益社団法人宮崎県農業振興公社から耕作者への所有権移転となっております。2月16日に公益社団法人宮崎県農業振興公社において事前審査されております。それぞれ34ページから37ページに資料が添付してありますので、ご確認ください。</p> <p>以上朗読に代えさせていただきます。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第5号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手のうえ、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第5号 農用地利用集積等促進計画について 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第5号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号108番から申請番号117番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第6号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の38ページをお願い致します。議案第6号 農地移動適正化あっせん事業の実施について</p> <p>受付番号5番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字高城字外堀〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 地積 合計1,392㎡ 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各1名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場 資料は39ページに添付してあります。</p>

	<p>つづきまして、受付番号6番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字高城字仁君谷〇〇番 他2筆 登記簿地目 田 地積 合計 2,093 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各1名ずつ 実施形態 賃借 希望価格 無償 資料は40ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。説明が終わりました。それでは、議案第6号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、あっせん指名委員を指名しないといけませんので、あっせん場所の担当の委員でよろしいでしょうか。2件とも同じ地区になりますので、黒木委員と久保田推進委員にお願いしたいと思います。今指名委員の候補がありましたので、黒木委員と久保田推進委員でよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、そのように取り扱わせていただき承認可決と致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 3月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和8年2月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 久保 一美</p> <p>署名委員 西 哲郎</p> <p>署名委員 亀長 亜由美</p>